

# 認定・専門薬剤師って何があるの？ どうやったらなれるの？

今回ご紹介するのはこちら！！

## 医薬品情報専門薬剤師



### 【目的】

医薬品情報に関する高度な知識、技能、倫理観をもち、適切な医薬品情報に基づき、適正な医薬品の使用を担い、もって医療の質の向上に貢献することを目的とする。また、医薬品情報に関する教育・研究を担い、国民の健康に貢献することを目的とする。

### 《医薬品情報専門薬剤師取得の流れ》

#### 申請条件：日本国薬剤師資格を有すること

・申請時において、日本医薬品情報学会の会員であること。

必要な実務経験期間  
実績、研修

審査

認定

\* 認定期間 5 年間 \*

- ・医薬品情報に関わる業務経験が通算 **5 年**以上
- ・全国レベルの学会あるいは日本病院薬剤師会ブロック学術大会において、医薬品情報領域に関する学会発表が **2 回**以上（少なくとも **1 回**は**発表者**）
- ・複数査読制のある国際的あるいは全国的学会誌・学術雑誌に医薬品情報領域の学術論文が **1 編**以上（**筆頭著者**）
- ・各職域における医薬品情報に関わる教育、業務実績を証明できること  
（フォーマットに従い、**10 件**以上提出：1 件 200 字～500 字程度の内容説明記載）

学会が指定する生涯教育セミナーで **60 単位**以上（必修 **40 単位**以上を含む）取得

申請：年 1 回（筆記試験）

### 専門薬剤師のコメント

もともとマイナーな領域ではありますが、岡山県には 2 名の医薬品情報専門薬剤師しか在籍していません。また、両名とも本院の所属です。取得の要件は、他の資格に比べても困難な部類に入るとは思いますが、DI にいないと取得できないわけではありません。工夫次第で日々の業務を通じ取得の準備が可能で、ほしい情報をどうやって見つけるか？その情報に価値があるのか？などを効率的に行っています。その他、文献などの資料を統計の知識を用いて批判的に吟味することも可能になります。DI スキルを用いて適切に情報を扱い、本院の理念である「患者本位」を日々実践しています。